

中央生涯学習センター跡地等活用基本計画案のパブリックコメントの意見要旨と市の考え方

番号	意見要旨	市の考え方
新施設の機能について		
1	行政・交流ゾーンの面積が比較的小さく、多文化・多世代の交流拠点である新施設が十分に利用できるのか不安がある。 平日も休日も、予約なしで自由に入出し、交流できる場があるとよい。 特に、外国人市民と料理を通じて交流できる場ができれば、外国人市民の孤立等の様々な社会課題に解決に寄与できると考えており、そのためには、予約なし、無料で、自由に時間制限なく交流できるスペースが必要である。 現在市内にそのような場所は無いので、外国人市民との交流が十分にできていないことから、検討してほしい。	新施設の交流ラウンジ機能は、約600㎡の規模を想定しており、外国人市民をはじめ、様々な当事者が集い、交流できるコミュニティカフェや、調理スペース等の設備を想定しております。 利用のルールにつきましては、整備時に具体的な検討を行うこととなりますが、多様な市民が利用しやすい、活発な交流が行われる施設となるよう検討したいと考えております。
2	市民以外の方も利用できるシェアキッチンや日替り店舗、大型遊具やキッズエリアなどの子どもの体験場、子育て世代～高齢者が集まりやすいカフェなどの入った室内大型施設を整備してはどうか。	新施設における地域共生の交流ラウンジ機能において、多様な市民が集いやすいコミュニティカフェや、調理スペース等の整備を検討しております。 大型遊具や体験施設のような集客性の高い施設につきましては、優先度や制約も考慮しつつ総合的な視点の中での検討が必要と考えております。
3	幼児が安心して遊べる空間は全天候型を検討してほしい。雨の日に遊べるところが近隣にほとんどない。	子育て支援センターの機能につきましては、新施設内での設置を検討しております。 大型遊具施設等につきましては、優先度や制約も考慮しつつ総合的な視点の中での検討が必要と考えております。
4	以前の中央生涯学習センターは駐車場があり、ステージのあるホールもあったことから習い事をするのにとても便利であった。 くらは、駐車場も遠く、ステージのある部屋がないため、習い事にとって使い勝手が非常に悪い。公務と重なり使用できないことも多くある。 人口が多いエリアなのだから、ほかの地域と同じようにステージのある地域センターを市中心部にも作ってほしい。	市中心部における地域センター機能を検討するに当たり、まちづくり活動の拠点機能につきましては、現在の市民協働センターを、新施設において機能拡充していくことを考えております。 また、習い事のような生涯学習機能につきましては、芸術文化ホールくらはや市民文化センターなどの施設が主たる役割を担っていくものと考えております。 なお、まちづくり活動の拠点機能が新施設に集約されることで、くらの利用頻度も、ある程度緩和されていくのではないかと考えております。
5	様々な災害が発生する中、市中心部には避難場所がない。総合福祉センターや消防局は川のそばにあり、くらはでもせいぜい50世帯しか入れない。人口が多いエリアなのだから、避難場所として地域センターが必要である。	中心市街地の指定避難所である市民協働センターが狭隘であることから、新施設の整備にあたり、大規模災害時に発生する多くの避難者及び帰宅困難者等を収容できるよう、避難者スペースの拡大や、避難生活に対応するための設備等の整備を検討することとしております。 なお、大規模災害時において、くらはは最大約1,268人の避難者の収容を見込んでおります。
6	子育て支援に力を入れたところで、すぐ保育所に預ける人が多く、高齢者にとってはどうでもいいものである。 百歳体操をやっているが、くらはには市内各地から人が来ている。市中心部に地域センターが必要である。	高齢者福祉等の公共サービスを維持していくためには、将来にわたって持続可能な社会の構築が必須であり、中でも子育て支援は最も重要な政策の一つとなります。 また、百歳体操等の講座ができるよう、新施設には会議室等のスペースを十分に設けたいと考えております。
駐車場について		
7	駐車場の計画台数について、後々台数不足にならぬよう計画してほしい。 例えば、一定部分について一時集合場所や仮置き場等として整備しておいて、臨時で必要となる場合には駐車場として利用できるようにする、という手法はどうか。	約300台としている庁舎駐車場の計画台数は、令和3年度に発生した最大待機車両台数や、新施設に導入する各機能の利用がある程度重なった場合の必要台数を加味して試算しており、台数不足はほとんど起こらないと考えております。 なお、新施設の整備時期につきましては、本市の行財政運営状況を踏まえて着手時期を判断することとしており、着手時には、社会情勢等の変化を踏まえて時点修正を加えることとしております。時点修正にあたり、新施設に合わせて、庁舎駐車場の計画台数も必要に応じて見直しを行いたいと考えております。
8	新施設には子育て世帯が多く来所するだろうから、一般来庁者とは別の駐車位置や動線にしてほしい。子供から目が離せないため、周囲の状況確認がおろそかになる恐れがあり、子供の飛び出しの懸念等もあることから、通常の駐車場よりも特に安全面に配慮して計画してほしい。	子育て家庭が多く利用することを想定し、子育て家庭にとって利用しやすい駐車場となるよう検討していきます。 また、庁舎駐車場という性質を鑑み、安全性にも十分に配慮したいと考えております。
9	駐車場は市職員の通勤用も兼ねればよい。市役所近隣の駐車場も開発が進み街として発展する。	庁舎駐車場は、市役所及び新施設の利用者のための駐車場であり、職員の通勤用駐車場を敷地内に整備することは考えておりません。 中心市街地における公共駐車場のあり方につきましては、利用状況等も踏まえ、検討していきたいと考えております。
交通対策		
10	新施設の整備によって周辺の交通渋滞が予想されるので、近隣住民や一般来庁者には徒歩や公共交通機関などでの来庁を促し、自家用車での来庁を制限してほしい。制限する代わりに、来庁者にはのんバス利用料金を減免するなどの手当を考えてほしい。	混雑が予想される時期を中心に、市民の皆様にはできるだけ公共交通機関での来庁を呼びかけております。 また、新施設をはじめ、中心市街地へ公共交通を利用してアクセスしやすくするため、西条駅周辺をはじめとした交通結節機能の強化等による鉄道・各種路線バスの乗継利便性の向上、運行情報の提供等による利便性向上に取り組んでまいります。

中央生涯学習センター跡地等活用基本計画案のパブリックコメントの意見要旨と市の考え方

番号	意見要旨	市の考え方
大屋根広場について		
11	大屋根広場の計画は、酒まつりありきの計画にしか思えない。イベント広場等のゆとりある空間づくりも必要だと思うが、直接利益を生まない大屋根広場に9.4億円の税金を使うのであれば、大阪万博の大屋根リングを再活用する等のSDGs的な発想があってよいのではないか。	大屋根広場につきましては、平日には様々な市民が集い、憩い、活動する場として、休日には酒まつりをはじめ、大小様々なイベントの会場として活用されることを想定しております。 また、経済性や耐久性、意匠性等の視点を踏まえて設計業務に取り組むこととしており、一部設備の木質化についても検討することとしております。
12	「あそびゾーン」は現状の美術館前・憩いの広場に集約し、市が抱える問題の解決を優先するべきである。 例えば、大型会議室等のコンベンション機能が無いこと、マイクロンをはじめ外国人向けの居住スペースやレクリエーション施設、インターナショナルスクールが無いといった問題に対して、市ではなく民間資本を活用して導入するべきだと考える。	「あそびゾーン」につきましては、隣接する新施設の子育て支援機能との相乗効果を図るため、西条中央公園東側の配置が望ましいと考えております。 また、中央生涯学習センター跡地の活用の検討にあたり、以前は都市型ホテルを含めた複合施設の整備を検討しておりましたが、当地では採算性の見込める施設の立地は難しいことが分かったため、方針を見直し、オープンスペースとして活用することにした、という背景があることから、当地においていわゆる箱モノ施設の整備は考えておりません。 コンベンション機能につきましては、別の適地において、立地可能性や必要な誘致施策の検討を行うこととしております。 グローバル人材のための居住環境につきましては、産官学の様々な機関によって構成される「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」において、次世代学園都市構想を推進していく中で、取組を検討していきます。
その他		
13	多額の税金を投入して箱もの等を建設するのではなく、現状の問題点を整理した上でどのようにすれば税収を得ることができるかをもっと真剣に考えていただきたい。	ハード・ソフトの両面から行政サービスの質を高めていくことを真剣に考え、実行していくことで、本市が多くの住民や企業等に選ばれるようになり、結果として市税収入の増にもつながっていくものと考えております。